1992年（平成4年）3月1日発行

広報 あかいけ 3

No.350

■発行／赤池町役場〒822－11福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1☎0947（28）2004 ■編集／まちづくり課

★町の人口★ 10,261人（＋59） 男4,861人（＋22） 女5,400人（＋37） 世帯合計3,542（＋78）平成3年1月31日現在（ ）は前年同月との比較です

ふるさと赤池の再生を！

財政再建計画を議決

2月7日、赤池町議会は、臨時議会を開き、赤池町財政再建計画と、赤池町立病院事業財政再建計画について議決しました。さらに、自治省に承認申請を行い、2月14日承認されました。

（写真は昨年9月25日の本会議より）

視点

二月二十三日の西日本新聞に「がんばれ！赤池町」と大きな見出しの囲み記事が掲載された。この記事を読んで大いに励まされた。▼『私は、そう悲観的ではなく、赤池町の人たちはこの試練をしのいでくれると信じています。「カモメの水兵さん」を作曲した郷土出身の童謡作曲家河村光陽を誇りにし、彼にちなんだ「童謡まつり」を英知を集めて定着させました……。私が赤池町の財政再建に悲観的でないのは、こうした住民や町当局のやる気、熱意に期待するからです……。私は、赤池の人たちに「頑張っていただきたい」とエールを送りたいのです』と記されていた▼「赤池町の再建団体入りは避けて通れなかった選択だ」正にその通りだ。次のことばは噛みしめたい。「見通しも定かでないままに進められた事業計画など、町当局の過去の行政運営、それをチェックできなかった町議会の在り方などは大いに反省を求めたい」▼再建団体指定日は二月五日、この日、赤池町で二人の子どもたちが生まれた。再建が開ける十二年後、この子たちは小学校六年生、本当にいい赤池町をこの子たちに残してあげたい。二月五日、この日は、赤池町の「出直しの日」……。

普通会計

でなおします 赤池町

みなさまのご理解とご協力を！

町民のみなさまには、大変申し訳ないと思いますが、ふるさと赤池の将来を考えたとき、この十二年でしっかりとした財政力をつけておかなければならないと思い、再建準用団体の道を選択しました。

充分な見通しも定まらないままに進められた事業計画など、過去の行政運営を厳しく受け止め、再出発します。

平成三年度から平成十四年までの十二年間、がんばります。

他団体との赤字額の比較

（ ）は町民１人当りに換算した赤字額

団体名	赤字額	再建入り年度	再建期間
香春町	18億8,200万円	S60	9年→7年
方城町	21億4,800万円	S57	12年→10年
赤池町	31億7,300万円	H 3	12年

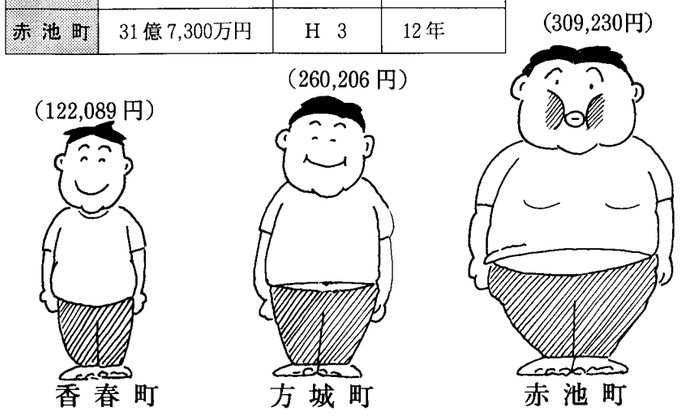

財政再建の基本方針

昭和40年代後半から50年代にかけて、石炭産業の崩壊による旧産炭地特有の財政需要に応えるため、公共施設及び生活環境の整備や失業対策事業を多額の地方債（借金）に依存して実施し、また、近年における行政に対する住民ニーズの高まりに対処して福祉の向上を図るべく、地域改善対策事業など、町の財政力を超える事業を積極的に推進してきました。

これら行政需要の増加と住民要求の多様化に伴い、諸々の行政経費は増大し、特に建設事業経費の増を招き、この結果、公債費（借金返済）の著しい増高、各種施設の維持管理費の増加、さらに物件費、補助費等の累増、職員数の増加による人件費の増加をもたらしました。

こうした状況をふまえ、昭和54年度以降4回にわたり財政健全化計画を策定し、単独事業の抑制、職員給与の削減、使用料の改定など、その健全化に努めてきましたが、今日に至っても財政は依然として好転が見られず、さらに、土地開発公社の解散に伴う債務の引取りが必要となるなど、極めて憂慮すべき状況となっています。

そこで、行財政運営の正常化と財政基盤の強化を図り、もって地方自治の本旨に基づいた地域住民の福祉向上を図ることを目的として、財政再建を行うものであります。

総括的な事項

(1) **職員の適正配置に関する方針**

機構の簡素合理化、職員の適正配置、事務処理の合理化等によって行政執行の能率化に努めます。

財政の再建に必要な具体的措置

歳入に関する事項

(1) **税収入に関する事項**

課税の適確な把握に努め、公平を期するとともに、納期内の自主納税を進め、徴収率向上と、合理的な計画徴収を促進します。また滞納者に対しては法規に基づき厳正な処分を行ない、滞納分の整理を促進します。

(2) **税外収入に関する事項**

(ア) 使用料は、経費との均衡を考慮して、公正妥当な料金に改定し、また、国の基準の定めがある使用料等については、適正な使用料等を徴収し、町の貸付に係る土地施設等についても一定の使用料を徴収するよう改正を行ないます。

(イ) 手数料は、法令に基づくものは、その額とし、それ以外のものについては、所要経費との関連を考慮し、適正な額を徴収します。

(3) **財産収入に関する事項**

(ア) 町有地の可処分資産について、調査を行い、積極的な処分を図ります。

(イ) 町営住宅の払い下げについて検討し、可能なものは処分します。

(4) **受益者負担に関する事項**

事業の性質により、必要な場合は、受益の度合等を十分検討し、受益者負担金を徴収します。

(5) **地方債（借入金）に関する事項**

借入金については、将来の償還を十分考慮し、抑制に努めます。

(6) **貸付金に関する事項**

各種貸付金の回収については、最も合理的な方法で完全回収をめざし、特に住宅新築資金については、裁判等の法的措置を含め、その回収に全力を傾注し、回収率の向上を図ります。

歳出に関する事項

管理的経費は必要最少限の支出に止め、人件費及び行政的経費は国・類似団体（全国的に赤池町に似た団体）の水準を考慮しながら抑制に努めます。建設事業などの経費については、計画的に実施するものとして、総体的に事業の抑制を図ります。

(1) **人件費に関する事項**

(ア) 行政組織の統廃合については、住民サービスの低下にならないよう配慮しつつ、普通会計10課1室（現在13課1室）、他会計で2課の12課1室とします。

(イ) 職員数については、職員配置の適正化、事務処理の合理化に努め、類似団体以下の104人とし、その範囲内において年齢構成の不均衡を解消のために財政再建計画と調整を図りながら、必要に応じ新規採用を行います。

(ウ) 特別職（町長・議員等）報酬については類似団体の状況を勘案して定めることとしますが、当分の間、現行のまま据え置くものとします。

(エ) 職員の給与については原則として国家公務員の給与表に準ずるものとします。

(オ) 時間外手当の支給は、現行の7%を3%の範囲に改めます。（但し、災害等による場合は除く）

(2) **物件費に関する事項**

(ア) 賃金については、その業務内容と必要性を十分検討し、必要最少限度の人員とし、経費の削減に努めます。

(イ) 旅費については、関係条例を改正するとともに、出張目的、効果等を十分検討精査し、節減に努めます。

(ウ) 需用費については、不要不急な経費を整理し、事務用品等は集中管理により節減に努めます。

(エ) 委託料については、特殊な専門的技術を要する事業を除き、今後十分精査し抑制します。

(オ) その他の物件費については、その出実態を検討し、節減に努めます。

(3) **扶助費に関する事項**

補助事業は過去の支出額の推移、特定財源の収入額の推移を勘案して行うものとし、単独事業は、原則として行わないものとします。

(4) **補助費等に関する事項**

(ア) 補助金、寄附金、負担金等については、その支出の根拠及びその効果、また、その受益度等を検討し、縮小整理に努めます。

(イ) その他は、支出の根拠、内容効果等を十分検討し、縮小整理に努めます。

(5) **建設事業に関する事項**

(ア) 事業の抑制を図ります。

(イ) 国庫補助金が交付される事業を優先し、公債費（借金）負担の増加を招く事業は原則として行わないものとします。

(ウ) 単独事業は、原則として行わないものとします。

(エ) 補助事業については、補助金額等を適確に把握し、財政余裕力の範囲内で行い、歳入欠陥の防止に努めます。

(6) **その他の経費に関する事項**

(ア) 平成3年度において、土地開発公社を解散し、同公社の所有している土地を購入します。

(イ) 病院事業会計は、繰出基準に基づき、所要額を繰り出すこととします。また、病院債務解消のための繰り出しについては、平成2年度末の債務額の3分2相当額（3億2千6百万円）を平成3年度及び平成4年度において繰り出します。さらに、地方交付税措置される一時借入金利子についても繰り出しを行うこととします。

(ウ) その他の経費についても、その必要性を十分調査検討し、抑制節減に努めます。

赤字解消年次計画グラフ

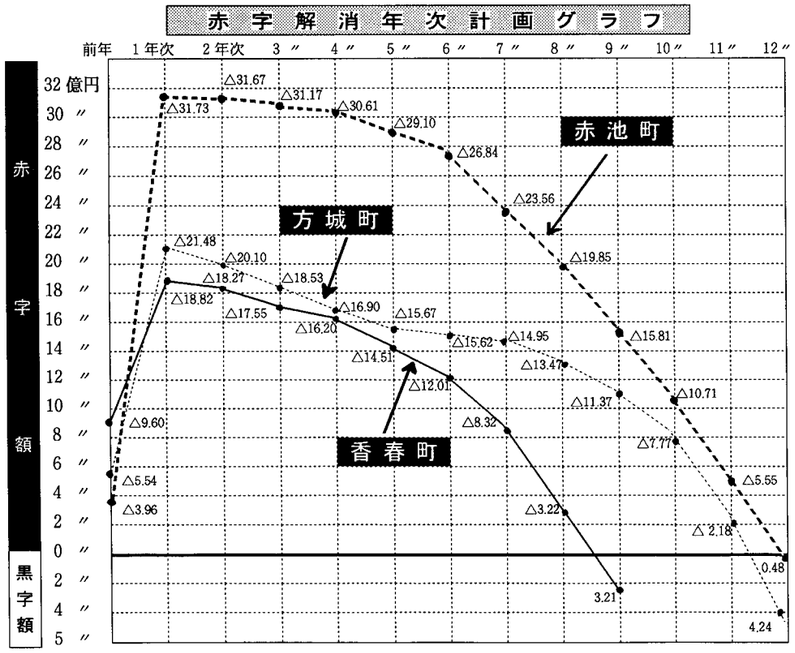

財政再建準用団体とは

法律では、地方財政再建促進特別措置法といい、昭和30年に財政の再建を行わせることを目的として制定された法律です。

赤字団体が準用再建によって再建を行なう場合は、

① 議会の議決を経て自治大臣に申し出を行なう。
平成3年9月25日議決、
平成4年1月30日申出

↓

② 大臣は再建計画を作成する日を指定し、団体はその指定日現在で計画書を作成する。
指定日 平成4年2月5日

↓

③ 指定日現在による再建計画を作成し、議会の議決を経て、大臣の承認を受ける。
平成4年2月7日議決、同10日
承認申請、同14日自治大臣承認

↓

④ 再建計画に基づき、予算を調整することの義務

↓

⑤ 再建計画の大臣承認後、要領を住民に公表し、実行する。

大変心苦しいのですが
4月より値上げさせていただきます

赤池町では、四月一日から、町営住宅使用料や水道料、町民会館使用料、証明手数料などの値上げと、消費税の転嫁を行なうことが決まりました。これは、財政再建計画によるもので、二月臨時議会で議決されました。町民のみなさまには出費がかさみ、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

＜表の中の（　）は、現行の金額です＞

水　道　料　金

料率（1月につき） / 種別及び用途		基本料金 水量	口径	料金(円)	超過料金 水量	料金(円)
専用	一般用	8㎥まで	13㎜	(1,080) 1,190	9㎥から1㎥につき	(240) 270
			20㎜	(1,300) 1,430		
			25㎜	(1,380) 1,520		
			40㎜	(1,480) 1,630		
			50㎜以上	(2,060) 2,270		
	湯屋用	100㎥まで	13㎜以上	(12,880) 14,170	101㎥から1㎥につき	
	工場用	100㎥まで	13㎜以上	(15,300) 16,830		
共用		8㎥まで	13㎜	(1,080) 1,190	9㎥から1㎥につき	
			20㎜	(1,300) 1,430		
			25㎜	(1,380) 1,520		
			40㎜	(1,480) 1,630		
			50㎜	(2,060) 2,270		
私設消火栓用		演習1回10分ごと				(1,660) 1,830

（消費税を含む）

町営住宅使用料

◦団地別、建設年度別、種別により家賃額が決められていますが、すべての金額の記載ができませんので、㋮としてお知らせします。
◦入居者の方は後日担当より説明会が行われます。

（単位:円）

例	現　行	4年度改定	6年度改定	8年度改定	10年度改定
㋮ケース1	4,300	4,600	4,900	5,100	5,300
㋮ケース2	9,200	9,500	9,800	10,100	10,400

保　育　料

国の徴収基準どおりに改定されます。

手　数　料

税務課諸証明 } （２５０）
戸籍係諸証明 } ３００円

汚水処理施設使用料

一般世帯の使用料金（110）
1㎥当り１４０円
（消費税を含む）

勤労者体育センター使用料

	昼　間	夜　間
使用料	(800) 1,000 円	(1,200) 1,500 円

使用時間は、2時間を限度とし、1時間を増すごとに5割増とする。
（消費税を含む）

体　育　施　設

施設区分	単位	利用金額(円)	備考
町民球場	1時間	(1,200) 1,500	
町民グランド	1時間	(600) 750	
町民コート	1時間	(600) 750	一面当り
町民ゲートボール	1時間	(600) 750	々
町民プール	2時間	こども (50) 60 中高生 (100) 120 大人 (150) 200 ロッカー (50) 60	1時間増すごとに5割増しとする。ただしロッカーは除く。
特別設備（夜間照明）			
町民コート	1時間	(600) 750 一面	町外者 (1,000) 1,250
町民グランド	1時間	(2,000) 2,500 一面	町外者 (3,500) 4,400

1．1時間に満たない時間の使用料は1時間に切り上げる。
2．夜間照明施設使用料は減免対象とならない。
（消費税を含む）

町民会館使用室及び使用料

（単位:円）

使用区分 ＼ 時間区分		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
体育館大ホール	平日	(7,500) 9,400	(11,000) 13,700	(15,000) 18,700	(30,000) 37,500
	土曜日 日曜日 祝祭日	(10,000) 12,500	(15,000) 18,700	(19,000) 23,700	(33,000) 41,200
会議室	第1	(3,000) 3,700	(4,500) 5,600	(5,500) 6,900	(10,000) 12,500
	第2	(1,500) 1,900	(2,200) 2,700	(3,000) 3,700	(5,500) 6,900
	第3	(1,500) 1,900	(2,200) 2,700	(3,000) 3,700	(5,500) 6,900
	第4	(1,000) 1,200	(1,500) 1,900	(2,000) 2,500	(3,000) 3,700
和室	第1	(1,500) 1,900	(2,200) 2,700	(3,000) 3,700	(5,500) 6,900
	第2	(1,500) 1,900	(2,200) 2,700	(3,000) 3,700	(5,500) 6,900
研修室	第1	(1,500) 1,900	(2,200) 2,700	(3,000) 3,700	(5,500) 6,900
	第2	(1,500) 1,900	(2,200) 2,700	(3,000) 3,700	(5,500) 6,900
実習室		(2,000) 2,500	(3,000) 3,700	(4,000) 5,000	(8,000) 10,000
ステージ・控室		(800) 1,000	(1,000) 1,200	(1,500) 1,900	(3,000) 3,700
女子更衣室		(1,000) 1,900	(1,500) 2,700	(2,000) 3,700	(4,000) 6,900
ピロティ		(1,500) 1,900	(2,200) 2,700	(3,000) 3,700	(5,500) 6,900

※ 消費税を含む

町立病院も再建団体（企業）に指定

二月五日、赤池町の再建準用団体指定に時期をあわせて町立病院も財政再建企業に指定されました。

町立病院は、昭和四十一年に設立、公立病院として二十五年の歴史をもっています。内科、外科、整形外科を有し、救急二次病院としての役割もはたしており田川市立病院、緑ケ丘病院と並ぶ地域医療の中核をなしています。

ベッド数は六十床、年間二万人の入院患者と五万七千人の外来患者があり、医療収益は七億三千万円となっています。

利用状況は、町内の方が七十六％名実共に町の病院となっています。

しかし、過疎地域の医師の確保のむずかしさや経営努力の不足、一般会計からの援助が適当におこなわれなかった等の理由で借金がかさみ、四億九千万円の返すめどの立たない金額に膨れました。

町立病院の財政再建計画は、この借金の解消が大きな目標になっており、この三分の二を役場が肩代わりし、残りを今後五年間で自力解消して行くことになっています。

町立病院財政再建の基本方針

【1】財政再建の期間

平成三年度から平成七年度までの五年間です。

【2】再建の基本方針

収入の確保及び人件費、材料費等の経費の節減によって債務を解消し経営の健全化を図ります。

【3】解消すべき債務

四億九千万円

【4】健全化の具体的措置

【収入に関する事項】

入院患者・外来患者の確保と診療単価の向上をはかるため

①全職員が企業意識をもって患者サービスに努めます。

②待ち時間の短縮のため施設の改造、レントゲン室の増築を行います。

③診療収益の増収を図るため、投薬の一部を一週間処方にします。

④外来患者の確保を図るため、一部診療科の午後外来診療を実施します。

【支出の節減に関する事項】

人件費の削減のため

職員給与の十二月の延伸や時間外手当の削減を行います。

材料費の削減のため薬品を現金購入等の方法に切り替えます。

各年度において解消する債務　債務額 4億9,042万円

区分	平成3年度（初年度）	平成4年度（2年度）	平成5年度（3年度）	平成6年度（4年度）	平成7年度（5年度）	計
解消する債務額	1億5,220万円	1億8,158万円	4,308万円	5,497万円	5,859万円	4億9,042万円

緊急

痴漢（ちかん）・誘拐防止にご協力を！

二月二十日、飯塚市潤野小学校一年生の児童二人が、誘拐殺害されるといういたましい事件が発生しました。幼い子供の命を奪う悲惨な事件が起こらないよう町民みなさんのご協力を、強くお願いします。

次のようなことを十分配意していただきますようお願いします。

◦近所で遅くまで遊んでいる子どもがいたら、早く家に帰るよう声がけをして下さい。

◦近所で一人遊び、一人歩きの子どもを見かけたら声をかけて注意して下さい。

◦子どもの泣き声、叫び声など異様な声を聞いたときは、その原因を確かめて下さい。

◦痴漢・誘拐など、この種の事犯に関係あることは、学校または緊急のときは警察の方へご連絡下さい。

田川警察署 ☎44－2120
赤池町教育委員会

人権旬間特集号は都合によりお休みします

健康教室

赤池町立病院　副院長
廣瀬憲治先生

今回は、慢性肝炎のお話をさせていただきます。

＊慢性肝炎とは

慢性という言葉は、病院でよく聞かされる言葉ですが、皆さんにとってはよく分からない言葉なのではないでしょうか。

慢性の病気とは、急性の病気と対比して使われ、病気の進行がゆっくりしている、症状があまり激しくない、なかなか治りにくいと言うような意味で使われます。たとえば、高血圧や糖尿病などが慢性の病気です。

では、慢性肝炎とはどういう病気なのでしょうか、肝炎というのは、急性にしろ慢性にしろ、肝臓の内部（肝細胞）にウイルスが入りこみ、そのウイルスをやっつけようとする体の防御機構（免疫機能）によって、肝細胞自体が壊されることによっておこります。

急性肝炎では、ほとんどウイルスが排除されてしまい、肝炎も速やかに改善するのですが、慢性肝炎では、ウイルスを攻撃するはずの免疫機能が不十分になっており、肝炎がなかなか治りにくい状態になっているのです。

(1) 慢性ウイルスにどうしてなるのか

肝炎ウイルスにかかって慢性肝炎になりますが、A型肝炎ウイルスによる慢性肝炎はないので、B型とC型肝炎ウイルスによって起こります。

(2) 慢性肝炎の種類は

前回までにもお話しましたように、B型慢性肝炎はキャリア（保因者）からの発病で起こりますが、急性肝炎から慢性化することはほとんどありません。

日本では、B型肝炎ウイルスキャリアが約300万人おられ、その10％（約30万人）がB型慢性肝炎になると言われています。

しかし、C型慢性肝炎は、キャリアからの発病もありますが、B型肝炎と違い急性肝炎の後、慢性化し慢性肝炎になる方が多いことです。わが国では、C型肝炎キャリアが約150万人おられ、そのうち約50％以上がC型慢性肝炎になると言われています。

(3) 慢性肝炎の分類は

慢性肝炎にも、肝臓の炎症状態が良い人と悪い人がおられます。この人達を同じように扱えないので、2つの型に分けて呼ぶようにしました。

①活動型－炎症が激しく、進行して肝硬変になる危険性が高いタイプ。

②非活動型－炎症がひどくなく、肝硬変にはなりにくいタイプ。ただし、活動型の人が非活動型になることもあれば、その逆もまたあります。また、活動型と言っても、みんながみんな肝硬変になるわけではありません。

この活動型か非活動型かと言うを刺して肝臓の組織をとってくる肝生検という検査が必要です。

(4) 慢性肝炎になったら

食欲がない、疲れ易い、きついなどの症状を訴えられる人もおられますが、ほとんど症状のない人の方が多いようです。ですから、慢性肝炎が発見されるのは、他の病気で病院へ行き偶然発見されたり、人間ドッグで分かったりすることが多いのです。基本的には、血液検査をしなければ、慢性肝炎のお話のつづきをさせていただきます。

治りにくい慢性肝炎
－肝臓病教室6－

(5) 肝臓の血液検査とは

とさえ言えると思います。

肝臓の血液検査のことを、肝機能検査と言ったりします。代表的な肝機能検査についてお話しておきます。

①GOT－肝細胞が壊れた場合に上昇します。正常値は、40単位以下です。

②GPT－これも肝細胞が壊れたときに上昇します。正常値は、35単位以下です。GOT、GPTが少しでも上昇している場合は、なんらかの肝臓の障害があると考えてよいと思います。

次回も慢性肝炎のお話のつづきをさせていただきます。

保健婦だより
すこやか栄養教室のおさそい

赤池町においても高齢化が進み、着実に成人病の増加がみられています。昨年行われた一般健康診査の結果をみても、血圧の高い方、高脂血症の方、太りすぎの方が目立って多く、約8割の方に何らかの異常がみられています。

成人病は、別名〝生活習慣〟といわれるように、日頃からの不摂生な生活習慣が大きく影響しています。その中でも、とくに食習慣が積もり積もって表にあらわれる病気だといえるでしょう。

また、現代では大人だけでなく、子供の間でも、成人病が注目されている状況です。食生活が豊かになるということは、望ましいことですが、子供までもが危険にさらされている恐しい時代なのです。

健康であるためには、毎日の食生活や日常生活に十分な気配りが必要だということは、皆さんもすでにご承知のとおり。しかし、〝わかっているけど、なかなか実行できない〟にあてはまる方も多いのではないでしょうか。

今回、「すこやか栄養教室」を開催します。教室の中では、食物の働き、食品の組み合わせ、成人病について等、幅広い内容の講習と、健康食の調理実習をあわせて行います。また、この教室を修了された方には修了証書を交付します。

できれば、赤池町の食生活改善推進員協議会に参加していただき、一緒に勉強したり、楽しく懇親会等をまじえながら、赤池町の健康づくりのためにご活躍、ご協力をお願いしたいと思っています。

なお、「食進会」については食生活改善のためのボランティア活動を中心に行っているグループで会費は殆んどいりません。

ぜひ、この機会に友達同志で誘い合って参加して頂き、自分をはじめ、家族の健康を守っていけるよう努めて欲しいと思います。

健康に関心のある方、高血圧や高脂血症と診断された方、いかがですか？　多数の参加お待ちしております。

●とき　平成4年4月から
平成5年3月まで
毎月一回　第四木曜日
午前9時30分～午後1時

●ところ　町民会館

●受講料　無料

プログラムにつきましては、回覧をご参照下さい。

●申し込み・問い合わせ先
電話でお申込み下さい。
☎28－2004　役場健康増進係まで
締切は3月末日です。

ありがとうございました

◎順不同・敬称略

赤池町社会福祉協議会

※1月21日～2月20日

【香典返し】。白川忠義（市場）。亀井博（岩屋）。進チマ子（猿田）。中薗義人（北町）。世良光章（上小路）。石山一夫（北町）。藤元アヤ子（東組）以上七件で二十一万五千円です。

【快気祝】。伊藤利子＝金一封

【寄附】。横川輝雄＝五千円。渡辺有治＝二千円。匿名の人（一件）＝一万円

【特別賛助会員】（企業、法人等一口＝一万円）。赤池町身体障害者福祉会役員一同＝一口

【賛助会員】（個人、一般一口＝千円）。沢永孝美＝一口。高盛千景＝十口・渡辺有治＝二口

【ふれあい基金】。福祉バス内「ふれあい基金箱」＝七万五千五百二十一円

老人ホーム　天郷荘

。中島久太郎＝高菜45㎏。国際ソロプチミスト田川＝車いす2台、タオル71枚、菓子3箱

囲碁同好会だより

2月例会成績

優勝者
Aパート
焼山文明さん（高　尾）
Bパート
緒方秀敏さん（稲　荷）
Cパート
山本　繁さん（緑ケ丘NT）

3月例会及び勉強会

月例会　8日（日）
9:30～17:00
勉強会　14日（土）
21日（土）
13:00～17:00

平成3年度最後の月となりました。多数の参加をお待ちしています。

囲碁同好会
縄田会長より

土と楽しんでみませんか？
「老人農園」参加募集

赤池町社会福祉協議会（山下会長）では、赤池町の委託により、平成四年度老人生き甲斐対策「老人農園」事業を行ないます。そこで次のとおり参加される人を募集します。

●期　間　平成4年4月1日より
平成5年3月31日まで

●参加できる人
(1) 町内に居住し65才から80才までの人。
(2) 健康であること。（要 健康診断書）
※夫婦での申込みはできません。

●申し込み
赤池町福祉センターまたは、役場住民福祉課まで（申し込み書を準備しています）

●締め切り　3月24日㈫まで

●定　員　30名（定員になり次第締め切ります）

福祉バス「ふれあい号」からのお知らせ

4月1日㈬から、福祉バス「ふれあい号」の運行路線と運行時刻が変わります。新しい路線図と時刻表を各ご家庭へ配りますので、まちがえないようにして下さい。

赤池町社会福祉協議会

3月福祉センターの行事

- 休館日　2日、9日、15日、16日、20日、23日、30日
- 心配ごと相談日　7日、17日、27日
（午前10時30分より午後3時まで）
- 健康相談日　10日㈫　午前10時30分から午後2時まで
- 健康講演会　11日㈬　午前11時より
- 仏教講演会　13日㈮　午前11時より
- 福祉バス運行　毎日運行しています。
- 演　芸　入館者の方へ自由に舞台を提供しています。
※ゲートボール場も自由にご利用下さい。

少年を暴力団から守ろう！

3月は、少年を暴力団等から守る強化月間です。

県下には、約三千二百人の暴力団員がおり、暴力団組織の威力を利用して、経済生活への進出や民事介入による住民の生活への浸透等をはかっています。また、活動の資金源や組織の拡大のため少年に目を向けています。

皆さん方で、子供が暴力団への加入や、被害を受けているなど見聞きされたら近くの警察署まで…。

＊田川警察署　☎42－2120

まちの話題

ボランティアありがとう

1月23日に、国際ソロプチミスト田川（佐藤富美子会長）のみなさんが老人ホーム「天郷荘」に慰問に来られ、車いすなど寄贈されました。奉仕活動を通じて婦人の地位向上を計っておられる団体です。

オリジナルな運動を！

2月2日に、地区公民館連合会（太田荒喜会長）の役員研修会が行なわれ、「行事と運動」などについて議論がありました。理事会の機能化や館長研修のあり方をはじめ楽しんでやろうと締めました。

はじめての餅つきだぁー

2月16日、20支所公民館（増田栄館長）では、子供からお年寄りまで約70人が参加して、ふれあい餅つき大会を行ないました。40㎏の餅をみんなで楽しくつき、20支所全世帯に配りました。

ソレッ！引け（4区チーム）

2月2日、町民綱引き大会が行なわれ、一般男子の部では、3区公民館チームが4連勝しました。

その他の優勝は、小学部＝大浦、青年男子＝12支所、女性の部＝3区でした。来年は打倒3区！

固定資産税課税台帳兼名寄帳の縦覧　3月1日～20日　役場税務課

予防・検診・相談

◆一歳半検診
11日(水) 町民会館
13時30分～14時30分
（1才6ヶ月～1才9ヶ月）

◆胃ガン検診
13日(金) 町民会館
9時～10時30分
（40才以上の人）

◆乳児相談
16日(月) 町民会館
10時～11時
（生後4・7・10ヶ月児）

◆三種混合
17日(火) 町民会館
13時30分～14時30分
（生後12ヶ月～48ヶ月）

パラグライダーワールドカップが行なわれます

北九州市皿倉山をメイン会場にパラグライダー国際大会が、3月27日から4月5日まで行なわれます。福智山も会場の一つとなっており、世界一流の選手たちが大空に舞います。

【お願い】 この大会は県内全域の長距離レースのため、選手が途中、緊急着陸することもありますので、次のことについてご協力をお願いします。

1 選手が携帯している着地証明書に、サインをしてください。

2 選手を見かけた時は、もよりの駅へ案内してください。

3 ケガをした選手を見かけたら、119番へ連絡をお願いします。

なおご協力をいただいた方には、記念品を進呈いたします。

●連絡先 パラグライダー国際大会事務局（北九州市役所観光課内）☎093―582―3876まで

『出会いかがやき定時制』働きながら学びませんか？

平成4年度の田川地区定時制高校の生徒を募集します。

★募集定員 田川東高校、西田川高校とも普通科、1年生、若干名

★検査科目 国語、社会、数学、理科、英語および面接

★願書提出期限 3月21日(土)から3月25日(水)まで 受験料600円

★学力検査日 3月26日(木)

★合格発表 3月27日(金)

※詳細は、願書を出す学校にお問い合わせ下さい。入学案内を準備しています。

田川東高校 ☎44―3015
西田川高校 ☎44―0315

技術を身につけませんか？ 県立福岡高等技術専門校

■募集科目

◉高卒以上コース（一カ年）
空調システム科、印刷デザイン科、電気設備科

◉中卒以上コース（一カ年）
総合建築科

◉一般求職者コース
総合建築科（一カ年）

◉モジュール（単位制）訓練（六ケ月）
溶接科、被服デザイン科（随時募集）

☆受講料は無料です。

＊詳しくは、福岡市東区千早の同校☎092―681―0261または、最寄りの公共職業安定所まで。

臨時職員を募集します

赤池町老人ホーム「天郷荘」の寮母を募集します。

●申し込み・問い合わせ
役場総務課庶務係まで

編集後記

臨時議会で財政再建計画が議決されましたが、計画に従って予算の策定が急ピッチで進んでいます。

来年度の「広報あかいけ」予算も随分カットされ、ページ数も現行の8ページから、4～6ページになりそうです。限られたページの中で、みなさんに読んでいただくため、どうしたら、と思っています。ともあれ、予算は限られても、まちづくりの熱意まで限られるものではありません。がんばります。

いいものいっぱい！ 上野焼陶器まつり

今年も、陶器まつりが開催されます。スケジュールに入れましょう

●い つ 4月24日(金)・25日(土)・26日(日)

健康づくり引き受けます 田川保健所よりお知らせ

【むし歯予防教室】

●い つ 4月3日（金）10時～11時
●どこで 田川保健所 会議室
●対 象 2歳～3歳までの幼児とその母親
●内 容 ・「乳歯の大切さ」のお話し
・カラーテスターによるチェックと指導
●もってくるもの 現在使っている歯ブラシ
●申し込み、問い合わせ
電話で申し込んで下さい
☎ 44―0666 田川保健所予防課予防係
（申し込み 15名で締め切ります）

【乳幼児発達クリニック】

今まで 行なっていた乳幼児健康診査を、4月より指導する乳幼児クリニックへと変更します。

開催日 → 毎月
第1火曜日 乳幼児発達クリニック（小児科）
第2火曜日 乳幼児発達クリニック（整形外科）
神経芽細胞腫検査セット配布
第3火曜日 乳幼児発達クリニック（小児科）
乳幼児療育訓練（運動療法士）
受付時間 13：00～14：30
※クリニックは各週とも予約制です。

【一般健康相談日の変更】

現在、毎週月曜日（午後）と木曜日（午前）に、健康相談を行なっていましたが、次のとおり変更となります。

●い つ 毎週木曜日（受付時間）9：00～10：30
●実施日 平成4年4月1日から

お世話します 高齢者の職業相談

田川公共職業安定所では55歳以上65歳までのみなさんの仕事の相談を受けつけています。お気軽にお立ち寄りください。

▶問い合わせ先 田川市役所内、1階高齢者職業相談室 ☎ 44―2000 内線142

国民年金からのお知らせ

●国民年金の保険料が4月から月額9,700円（現在9,000円）となります。付加保険料を納めている方は、10,100円（現在9,400円）になります。
●一年間の保険料を前納されると、2,810円（一般の方）お安くなります
●くわしくは役場年金係まで!!

お忘れなく 国民健康保険証の切りかえ

現在お持ちの国民健康保険証は3月31日で切れます。早目に保険証を切りかえて下さい。

●い つ 3月30日(月)から
●どこで 役場健康づくり課
●もってくるもの 今持っている保険証と印かん